

会議名 (審議会等名)	川西市保育所整備計画に関する懇話会 (第9回)		
事務局 (担当課)	こども部子育て室保育課 内線(2698)		
開催日時	平成21年8月27日(木) 午後6時33分～午後8時53分		
開催場所	川西市役所庁議室		
出席者	委員	会長 農野 寛治 副会長 田中 文子 委員 石丸雄次郎 喜谷千恵美 南 博美 矢羽田徳子 和田 和代 畠山 栄子 大谷 尚子 森本 純子 山中 華子	
	その他		
	事務局	こども部長 後藤 哲雄 こども部子育て室長 藪野 俊介 こども部子育て室保育課長 塚北 和徳 こども部子育て室保育課主幹 山元 昇 同 副主幹 森木 みち子 同 課 員 篠原 美香	
傍聴の可否	可	傍聴者数	27人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	別添「審議経過」のとおり		
会議結果	別添「審議経過」のとおり		

## 審 議 経 過

### 第9回川西市保育所整備計画に関する懇話会議事録（要旨）

日時：平成21年8月27日

午後6時33分～8時53分

場所：川西市役所 4階 庁議室

出席者：11名（欠席者：なし）

#### [会議次第]

- 1 開会
- 2 「川西市保育所整備計画（素案）」について  
説明  
質疑・意見交換
- 3 その他
- 4 閉会

	<p><b>議 事</b></p> <p><b>【1. 開会】</b></p> <p>ただ今から第9回目になります保育所整備計画に関します懇話会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様方には何かとご多忙のところ、本懇話会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、委員の皆様方の出欠状況でございます。全員出席でございます。</p> <p>本日の会議資料といたしまして、計画の素案の修正案を先日お送りさせていただいておるところですけれども、本日ご持参されていない方、また、まだ届いてないという方がおられましたらお配りいたしますが、よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、本日の議題に入ります前に、これまでの当懇話会でご説明しておりましたJR北伊丹駅前の進徳寮跡地、いわゆる国の土地ですけれども、進徳寮跡地活用事業におきます提案コンペへの応募法人の審査結果関係につきまして若干ご報告させていただきます。</p> <p>前回の懇話会でご説明いたしましたが、この国有地を購入して、地元の強い意向を踏まえて、特別養護老人ホームと診療所に併せて保育所を整備するこの活用事業に、今回応募がありました1法人に対する選考委員会が、先月7月24日に開催されております。所管は市のまちづくり部が所管しているんですけども、この審査の結果、この応募法人が審査委員会で選考されたことを受けまして、市として国土交通省に当該法人を推薦することが決定されたところでございます。この法人の名称でございますけれども、社会福祉法人の友朋会でございます。主たる事業所の所在地は川西市の清和台にありまして、この清和台地域に特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホームを整備し、現在運営されています。併せまして保育所も神戸市内で90人定員の認可保育所を運営している法人でございます。今後、国がこの法人に国有地を譲渡するかどうかの協議を、2年近くかけて進めるということになってまいります。</p> <p>以上、簡単でございますが、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、農野会長さんに懇話会の進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。</p>
会 長	<p><b>【2. 「川西市保育所整備計画(素案)」について】</b></p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>皆さん、本日はお忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。今回で9回目</p>

事務局

になりますが、川西市保育所整備計画について素案が出てまいりましたので、それを議論していただくという、前回は引き続きまして、そういう形で今回進めさせていただきたいと思っております。概ね2時間程度を想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案に従いまして、まず今回、前回の整備計画素案について皆さん方からご意見をいただきましたものを事務局で、もう一度たたいていただいて、素案を書き直していただいております。その修正点等について事務局からご説明させていただきたいと思っております。

それでは、送らせていただきました川西市保育所整備計画素案の修正案についてご説明をさせていただきます。

今回送らせていただきました資料についてでございますけれども、懇話会での議論や委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、素案を修正させていただいております。今回の資料では、修正の履歴を確認していただけるようになっております。加筆をした部分については、下にアンダーラインが引いてございます。削除した部分につきましては、その削除した内容を右欄外に吹き出しで表示をいたしております。誤字や脱字等の軽微な修正などについては記載をしていない場合もございます。

主だった修正点につきまして、順を追って、ご説明をさせていただきたいと思っております。

2ページをお開きください。下のほうでございますけれども、計画の趣旨につきまして加筆をさせていただきます。

続きまして、4ページです。4ページにつきましては、保育所保育指針につきまして、1)でございますけれども、現状の部分の記載順序を改めております。

さらに新保育所保育指針についての説明、説明部分という意図で斜字体にさせていただいておりますけれども、新保育所保育指針についての説明を加筆いたしております。

ちょっとページがまたがりますけれども、9ページ、それと25ページです。このいずれについても、認定こども園、それから幼稚園などに関する記載について加筆をいたしております。

恐れ入ります、少し戻っていただきまして10ページ、右手のほうですけれども、満足度に関する記載がございましたけれども、ここの部分、削除いたしております。また、中ほど、表の上には職員の勤続年数を加筆いたしております。

12ページです。3)ですけれども、公立保育所の今後のあり方を加筆いたしております。

少し飛びますが21ページ、中ほどより下の部分になりますけれども、計画終期の定員の見込みについて、公立、民間別に加筆をいたしております。

続きまして、27ページです。27ページの2)多様なニーズに応える保育の四角の枠の中身、障がい児保育につきまして記述を修正いたしております。同様に28ページの上のほうになりますけれども、障がい児保育に関する記述を改めております。

同じく28ページです。下のほうですが(仮称)地域・家庭支援保育士などに関する記述を加筆いたしております。

そのほかにも細かい修正をさせていただいた部分がございますけれども、この場での説明は割愛させていただきます。

皆様からいただきましたご意見や懇話会での議論を踏まえまして、事務局といたしましても慎重に検討させていただきまして、できる限りご意見を計画に反映させていただきたいと考えております。ただ、厳しい財政状況の中でございますので、最大限の努力をさせていただいたということでございます。

本日は日程的に、この素案に関してご議論いただく恐らく最後の機会になるのではないかと考えられます。どうぞ活発なご意見をお願いいたします。

本日のご議論を踏まえまして、さらに庁内で調整をさせていただきまして、資料編等も加えて原案を作成いたします。原案につきましては、完成いたしましたら委員の皆様にも郵送をさせていただきます。併せて広く市民の皆様からもご意見を募りたいと考えております。さらに市議会にもご説明をさせていただき、ご意見を賜りたいというふうに考えております。

次回の懇話会につきましては、私どもの事務局の予定といたしましては、10月下旬ごろから11月の間に開催をお願いいたしまして、最終案をご説明させていただけたらと考えております。

会 長	大変雑駁な説明で申し訳ございません。どうぞよろしくご議論、ご協議いただきますようお願いいたします。
委 員	ありがとうございます。 それでは、ただ今からご自由にいろんな観点から委員の皆さんからご意見をいただこうと思うんですが、どなたからでも結構でございます。
事務局	11ページに公立・民間保育所に係る運営経費の表が入ってるんですけども、川西市、平成20年4月現在、民間は定員390で、これでいいんですか？ 私510人かと思ったんですけど、違うんですか。
会 長	かわにしひよし保育園が6月オープンですので、20年4月時点では、その部分が少ない数字になっておりますけれども、念のため誤りがないか、もう一度確認しておきます。
委 員	よろしいですか。
会 長	ざっと説明を受けたのと、ちょっとぱらぱらと見た感じでは、認定こども園のことがいろんなところに出てきてまして、調査検討を進めるとか、21ページなんかは民間保育園の定員の見直しや認定こども園の検討などを進めます、21ページにそういうふうに出て、こちらの9ページのほうも調査検討を進めていく必要がありますというふうに出されてるんですが、ここの懇話会の中では認定こども園に関しては余り前向きな発言というのはなかったように思うんですね。一人の委員がおっしゃってたのは、川西市独自の幼保一元化なんかを考えられないかなというふうな意見はあったとは思いますが、認定こども園に関してはやっぱり問題点も多くて、余りここの懇話会自体は進めようというふうな感じは私は受けなかったんですけども、この素案を見ていたら、結構認定こども園のことを検討して進めていきたいなというふうな感じがすごく受けるので、そこはちょっと何か、私たちのここの懇話会の中で話し合ってきた内容と少しちょっとずれているような書き方になっているのかなという感じはします。
委 員	具体的にどの部分の表ですか。一番気がかりになられる部分の表記ですね。
会 長	ニュアンスとして、特に21ページなんかは保護者のニーズ等を踏まえつつ、定員の見直し、定員の見直しは民間保育園の定員の見直しということだと思いますが、認定こども園の検討などを進めます。保護者のニーズ等を踏まえというの、認定こども園の検討などを進めますにもかかっていると思うので、そこは何か、ちょっと違うような感じが私はすごくするので、ほかの委員さんのご意見なんかもお聞きしたいなと思います。
委 員	今の点に関しまして、いかがですか。認定こども園の表記に関して。
会 長	細かくは見れてないんですけども、でも認定こども園というか幼保一元化、子どもたちにとって最善のものをということを書かれてるかなと思うので、認定こども園は最善ではないので、その名前はとってもらったらいいんですかね。子どもたちにとって最善の教育が受けられるようにというふうに書いてあるので、特に認定こども園という言葉に対しては思っていないんですけど。
委 員	いかがですか。
委 員	私は25ページを見た感じでは、これから調査検討して行って、単に利便性だけでなくということも書いてあるので、私はこれから検討されるのかなと思って読み取ったんですけど。
	21ページと25ページ目、若干隔たりがあるという感触は持ったんですけど、基本的には僕は25ページ目のほうの考え方が市の考え方だろうというふうにとってました。それは、そこに認定こども園のことについて表現されてる内容ですね。例えば、「単に保護者の利便

<p>会 長</p>	<p>性や就労への支援、経済的な効率性、幼稚園の空き教室の活用といった観点からだけでなく、子どもへの影響」とかいうことで、やはり認定こども園に対して若干むしろ問題意識を持ってかかってきたというような読み取り方をしたものですから。ただ、この懇話会の中では、それほど認定こども園の本質的な論議をしてはいなかったという気持ちはあります。私自身も若干調べましたら、かなり認定こども園に対しては、行政的な面から見ても市民の観点から見ても子どもの視点に立ってもやはり問題ありと、相当な問題を含んでというのは資料等から感じました。特に競争原理を導入するような保育所であるということで、保育料なんか勝手に設定できるというようなこととか、直接契約ですかね、市を通さずに契約していくということで、そういう意味での本質的な認定こども園の導入動機ですね、これはやっぱり国のほうに意図があったと思うんですが、そこら辺のことも含めて相当、私自身も勉強を今後していくべきだろうし、市のほうとしてもそういう意味での点から、21ページ目及び25ページ目の記述になったのではないかというふうな私は理解しまして、当然、若干問題があるというような認識に立っての懇話会の策定計画ということで、川西市保育所整備計画の修正案が出たのかなという気がしましたので、そういう理解の仕方をしております。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>私も、これいただいて全部拝見したんですが、まず今回出てきてる素案の計画期間ですね、3ページのところで、計画の期間というところに出てくる文言なんですが、本計画の期間は、平成22年度から26年度までの5年間で基本としつつ、この期間以降の施策や事業の指針、方向性についても、可能な限り示すこととしますということで、この認定こども園に関しては多分この後ろの部分ですね、以降の施策や事業の指針という、方向性という形で、可能な限り書き込んでおられるのかなというふうな、そんな印象を受けました。ただ、今ご指摘をいただきまして、一方ではかなり積極的に検討しますであったり、また一方では、よりよい幼保一元化の模索であるとか、その辺のトーンが若干違うところがあるかもわかりませんので、ちょっと統一する必要があるかなというふうな気がします。委員がご指摘していただくとおりだなというふうに思います。</p> <p>認定こども園につきましては、やはりいろんな方からご指摘していただけており、まだまだ制度として国自身が研究しなければならない部分がたくさんあって、しかも幼稚園と保育園の何らかの形の統合ということになりますので、これは、お見合いと一緒に相手のある話ですので、多分教育委員会の管轄あたりと両方同じ席に立って検討する必要があるように思うんですね。ですから、認定こども園をどうするかということについては、やはり特別な何か検討するようなものを立てるべきなのかもわかりませんし、非常に国の制度が動いているということなので、今の書き方としたらこんな形かなと思うんですけど、川西市さんの就学前の子どもたちの保育と教育を考える上で、一番いい幼保一元化のあり方をこの5年間の間に検討するという、そんなスタンスになるような気がします。</p> <p>認定こども園というのは余りストレートに出てくると、いろんな思いを持っておられる方がおられますので、前提としては、認定こども園というのも視野の中には入ってくると思うんですけども、よりよい幼保一元化のあり方というか、そういうものを市として考える必要があるかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>私もそう思います。認定こども園という特定のことを書き込んでしまうと、ちょっと何かずれていきそうな気がするので、今おっしゃったように、よりよい幼保一元化、子どもにとって最善の利益となる幼保一元化というふうなことを盛り込んで、そこを認定こども園ではなくて、そういうふうな盛り込み方をさせていただいたらすごくいいなと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>ですから、国の動向も見極めつつという前提になってしまうんですが、先ほどご指摘いただいた、特に21ページのところで、保護者のニーズ等を踏まえつつ、また国の動向も見極めながら、市としてより適切な幼保一元化のあり方の検討を進めますという、そんなことになる訳ですかね。</p> <p>僕は、市として、策定計画の中で表現していく表現形態としては25ページですね、この表現は割と市民にとってもわかりやすい表現だろうという気がしますね。「子どもの最善の利益を考えていく場合にどうか」という視点からかかわっていきたいということで、今後</p>

会長	<p>も引き続き調査検討するというだけの話で、前向きにどうのこうのということではないと。十分客観的に認定こども園に対しての一定の調査を進めていく中で判断していくと。その立場は子どもの最善の利益というような視点から考えていきたいという表現をとってますので、それはこの25ページ目の表現で十分理解はできるのではないかという気はしましたけども。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>今おっしゃった25ページの認定こども園については、「単に～」というところからのくだりは確かにすごく検討して、子どもの最善の利益を考えてというふうに書かれてあるのでそこはいいんだけど、26ページのところの、就学前の保育施設等の運営主体が、認定こども園を設置する意向を示した場合は、待機児童数の状況や近隣の民間施設等の配置状況と影響度云々と書いてありますよね。そこはやっぱりちょっと引っかけます、私は。</p>
委員	<p>何ページの何行目か教えていただけますか。</p>
会長	<p>26ページです。26ページの上から2行目の「就学前の保育施設等の運営主体が～」と書かれてあるんですが、ここは就学前の保育施設等の運営主体というのは、保育所であったりとか、幼稚園という可能性がすごくあるのかなと思うんですが、私立の幼稚園が認定こども園をやりたいと言ってきた場合に、待機児童の状況や近隣の保育施設等のって書いてありますよね。そこは最初の、今、委員がこういうふうに書かれてあるからいいんじゃないかって書いてあるところとちょっと相反することではないのかなというふうな気も私はしないでもないんです。</p>
委員	<p>そうですね。確かにそういうニュアンスでとれるかもわかりませんね。ただ、市としては非常に慎重に取り組むという姿勢。ただ、市として慎重に取り組むという姿勢は一定出てきてるんですが、現実にはそういう学校法人さんやあるいは社会福祉法人さんでも、そういう意向を示されたときにどうするのかという現実的な話がありますよね。それを書き込まないのか、あるいはこの程度書いとくのかという話ですよ。</p>
委員	<p>私は、むしろこれが書き込まれたことで慎重に検討するということがきちっと主張されたかなと思ったんですね。制度がある以上、多分民間の幼稚園とかがエントリーされることを、いけませんとは言えない訳なんだけど、やっぱり慎重な検討が必要ですよというようなことが一文書いてあることが、私は、あ、書き込まれたんだなというふうに理解したんですけども。</p>
委員	<p>私は、ちょっと逆にとってしまったんですけども。</p>
会長	<p>ここからなし崩しになっていかないかというご懸念をしておられる訳ですね。</p> <p>そうですね。やっぱり要望があって、例えば民間の幼稚園がやりたいと言ってきたときに、慎重な検討はするのかもしれないけれども、そこはやっぱりきちんと市の姿勢が明らかになってから協議をしていかないといけないと思うし、検討がされていると同時に、こちらも協議していくということになれば、ちょっとなし崩しにならないかなという心配が少しよぎったんですが。</p>
委員	<p>むしろこの辺の話は、そういう認定こども園というものがもっと議論されてる中で当然出てくる話だと思うんですね。例えばこの懇話会の中でもっと認定こども園の話が出てたら、「もし現実5年間の間にある法人さんがやりたいと言われたらどうするんですか、そのときの対応も考えといてください」で、私たちとしては、きっちりそれは調整するなり、その法人さんがやることとしてることを見極めていただきたい、そういうことを書き込んでいただきたいというふうな流れできっと出てくる項目なんだろうと思うんですね。</p>
委員	<p>この点について、この懇話会の委員さんがどういう解釈をされて、どういう理解をされて、</p>

委員	<p>ここに書き込むことを合意されるかどうかというのをちょっと押さえておく必要があるように思いますので。本来この認定こども園というのは保育のあり方のプランからいうと、どちらかという周辺部にあるような話でしたよね、流れの中ではね。保育所をどうするかという話だったので、余り認定こども園について時間を割きたくはないんですが、でも大事なことなので、少し皆さん方のコンセンサス、合意を得ておいたほうがいいかなと思いますので、ぜひご意見をいただきたいと思います。</p>
会長	<p>26ページの委員がおっしゃってる部分なんですけど、後半のところは家庭・地域に対する子育て支援の貢献度と本市の財政状況などを総合的に勘案しながら協議を進めるという部分が、やっぱり前述の25ページに書かれている市の基本姿勢という部分をしっかり反映していきますという文章がここには入ってなくて、そういったニーズであったり財政状況に対して検討していきますというようなくりになってる部分も私はちょっと、それがやっぱりちょっと不安材料で残るかなというふうには思うんです。私も25ページの部分を見たときに、ここで出た意見をまとめたような表現がこういう表現になるのかなと思って、子どもの視点に立ったというところをやっぱり大事にしていくという姿勢を市のほうで出してもらったのかなと思って、そこはそういうふうには自分は読み取ったんですけど、それが、じゃ、実際計画で上がったときに、その姿勢がどういう形で生かされていくのかなというのとはちょっと次の文読んだときには見えてこないなという不安がありました。</p>
委員	<p>確におっしゃるとおり26ページのところの上の4行の中には、子どもから見た保育や教育のあり方について一言も書かれてないというのはちょっと問題ですね。あくまでも制度や体制や財政上の観点だけで、子どもにとってどうなのかというのがちょっとやっぱり一言ここへは、まず一番最初に書き込んでいただきたいなというふうに思いますね。</p>
会長	<p>私はこの懇話会へ入らせていただいたときから、子どものことは財政問題を引き合いに出したらいかんと、私はいつもそう思ってきています。この文言が一つあると、金がないんだからしょうがないじゃないかと言われたら、もう太刀打ちできない状況に、子どもを持たれたお母様方も反論できないような状況になるので、この文言消していただくと。経済状況ではなく、その子どもたちにどうあるべきかとか、その家族にとってどうあるべきかというところへ持っていきやすくしとくほうがいいんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>例えば何ページのどの部分になりますかね。</p>
委員	<p>26ページの4行目のとこの「本市の財政状況などを」のこの文言が要らないと思うんですね。貢献度などを総合的に勘案しながらというところに持っていかれたら、財政状況をわざわざここに盛り込むことはないだろうと。子どもたちの未来がかかっていることにお金、お金というのはどうかと。もっとほかを削ってここに持ってくるべきじゃないかというような思いを持っています。</p>
委員	<p>いかがでしょうか、他に。</p> <p>この26ページのところを読み取りながらなんですけれども、今、川西市が本当に保育所整備計画をこういうふうに進めますよと言っている本流というか、こういうふうに進めようとしているところと比べると、これは時として運営側からしたいというふうに来たときに、また川西市はこうあるべきやっただのに違う道に進んでいく、時々本当に南側にもこんなところができるとか、本当にイレギュラーなことが川西市って起こりやすいというか、起きてきているというのがすごくあって、ある意味不信をやっぱり持ってしまう部分というのがあるんですよ。やっぱり本来川西市はどう進めるかという主体側やから、そういうふうにあるべきだと思うんですけども、私立幼稚園なのかもしれませんが、いろんなところからこういうふうには主体的に運営側から来られたときに、やっぱりそしたら脇にそれていくような、本来進めていこうと思っていただけども、こっちのほうでやりましようみたいなことになってしまわないかなというところの不安というのがすごくあります。今この川西市全体の中で本当</p>

	<p>にそれが一番必要なのかというところはしっかり押さえていってもらえるような書き込みがあったほうがいいのではないかなというふうに思います。脇にそれていきそうなことになる</p> <p>と少し、また問題が起きてこないかなという不安があります。</p> <p>事務局</p> <p>この間も最後のところで皆さん核になるところというところをすごく希望されてたのに、その記述はどこに入っていますか。核になるところをつくり、そこから整備を進めるというようなどころでおさまってきたと思うんですが、核がここで見当たらなかったように私は思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>保育所の拠点化という部分では28ページのところに、従前からですけれども、記載をさせていただいております。地域の子育て支援における公立保育所の拠点化という記載ですけれども、公立保育所の拠点化や地域の保育所等とのネットワーク化を検討するというところで記載をさせていただいております。今回の見直しにおいては、ネットワークという部分について「情報の共有や相互の連携・協力等を日常的に実施することなど」という注釈も加えさせていただきまして、その下に、地域・家庭支援保育士のことにつきまして、拠点化を担っていただくべき鍵を握る方という位置づけで、具体的な内容といたしましては、「地域の保育所に入所していない子どもと保護者に対して、交流の場の提供や子育て相談・援助、子育て関連の情報提供、子育てに関する講座などを実施するとともに、他の子育て関係機関等と連携、協力し、家庭や地域における「育児力」の向上に取り組みます」ということで、従来の保育所は保育に欠ける子どもさんをいわゆるお預かりさせていただくための施設という形で捉えられてるところがございました。もちろんそれは基本的に非常に大切な事柄で、その基本の部分をおろそかにしてはいけない事柄でございますけれども、加えてこういう形で保育所に入所していない子どもさんへの働きかけということを記載させていただきまして、拠点施設への第一歩という形にさせていただきたいと考えております。委員ご指摘の点は100%満たしているというふうなことではないかもしれませんが、1つつつステップを上がらせていただけたらというふうにご考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>もう少し欲しかったです。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>もう少しどういふものを。</p> <p>具体性、ハードの部分も含めてどのあたりにどんなものを持っていくというところまでは書けなかったんですね。皆さん、それでよろしいですか。</p>
<p>委員</p> <p>委員</p>	<p>つまり、その拠点をどこに置くかというそういう話ですか。</p> <p>そうです、はい。</p>
<p>会長</p>	<p>今、公立保育所には、地域の子育て支援というところができていないんです。地域子育て支援センターというのが、市としては民間保育所を地域の子育て支援の拠点にするということで、何年度かごとに、変えていくと。本当に拠点をちゃんとつくろうとしているかというところが、私たち少し聞くところによると、また違う民間に順次拠点を移していくんやという話もちょっとお聞きしたことがあるので、本当に地域子育て支援の拠点という役割を公立が担っていくのか、また民間と公立が一緒になってやっていくのか、その辺のところはなかなかはっきりと、今後どうしていくかというのがちょっとはっきりしていないところがあって、公立としてはやっぱり拠点としての役割を果たしていきたいし、今、養育困難というケースも増えてきますので、こんな経済状況なので、働くお母さん、お父さん、大変な状況ですし、母子家庭も増えてきていると思うので、ぜひそういう意味ではいろんなケースを引き受けていくというところでも公立の役割は大きいんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>それと、一時保育が公立では全くやれてないんですけれども、本当に民間保育所のご苦労</p>

委員	<p>がすごくうかがえるんですけど、そこで公立保育所が果たす役割みたいなのもぜひ前向きに検討していただきたいというふうに、現状だけじゃなくてもっと進んでやってほしいなというふうな思いはあるんです。</p> <p>確かにそういう相談・地域支援の拠点がぐるぐる移っていくというのは決してよくないですね。単に相談受け付けて、そして1週間ぐらいで終わりということでもなくて、やはり場合によったら長くそういったご家庭とか地域の方とおつき合いしていかないと、なかなか相談員も地域の資源というか、それこそ民生委員、児童委員の先生方とかのつながりとか考えると、移っていくというのは余りよくないですね。ですから、28ページのところに、公立保育所の拠点化を検討するということが書き込まれていますので、これはこれで十分評価できるんじゃないかと思います。あと、おっしゃっていただいたように、一時保育をはじめとする公立保育所の機能強化といいますか、そんなあたりもどこかで書いていただけたらなというふうに思いますが。</p> <p>話がずんずん進んでいるんですが、先ほど認定こども園の、もしどこかの法人さんがそういうやりたいとおっしゃられたときにどうするかという、この26ページの部分ですが、これをちょっと最後コンセンサスだけ得ておきたいと思うんですが、できましたら認定こども園の話はこれで終わりたいと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> <p>認定こども園の25ページです。ここの部分に関して、それぞれの委員さんがおっしゃってたように、本当に前回の素案から随分と変えていただいて、やはり最善、子どもの利益ということがここで十分にうたわれてるんじゃないかなというのを感じました。あと、この下から2行目の国の制度見直しの動向というところで、本当に今後この選挙でどういうふうに変わっていくかなというのが本当に幼児教育の無償化等も言われています。その辺で随分と変わっていくんじゃないかなと思われまますので、今後、このような書き方で本当にまずは子どものことを先に考え、空き部屋があるからということだけじゃなくて、最善の利益はそこなんだよということがここではうたわれてるんじゃないかなと感じました。</p> <p>それと、幼稚園のほうの幼稚園教育振興計画のほうでも認定こども園制度の検討ということが書かれてるんですけども、その中でも同じような書き方で、その必要性等について今後検討していくというような書き方がなされています。あと、幼稚園問題審議会のほうでもまだなかなかここまで認定こども園についての審議がなされていません。</p> <p>会長がおっしゃってたように、今後、子どもたちにとって幼保をどう連携していくことが一番いいのかなというところを本当に考える時期に来てるんだろうなというのはすごく感じるんですけども、やはり文科省と厚労省という制度の違いで難しい面もあると思うんですけども、子どもにとって、小学校に入ったら同じ学びがあります。教育委員会と、またこども部のほうでそういう話し合いの機会をつくっていただくなり、それに向けてどうしていくことが本当に子どもの最善の利益につながるかというところで、十分に、今ある認定こども園も含めながら、また新たな方向が見えてきたらなと思うんですけども。私たち研修会等で夏の会とかで参加しているんな事例を聞きます、認定こども園を実際やっておられると、また、認定こども園という形じゃなくてこども園という形でまち独自でつくってるのも聞きます。でも、その中でやはり聞くのは難しいなという声しか聞かれないんですね。この川西という土地的なこと、また地域性、やはり農村部のほうでは進めやすいようです、いろいろ聞いていく中で。ここの25ページの一番下にも書いてますように、やはり先進事例、この辺を十分に検討していただいて、事例研究するなり先進へ見学行くなりして、その辺の知識を含めながら本当にどうすることが望ましいかなということ、今後考える機会を持っていただけたらなというのが切なる思いです。</p> <p>あと、26ページの一番上の4行に書かれてることなんですけれども、ここの読み取りって本当に難しいなと思うんですね。どう読むかは本当になかなかこれだけでは読み取れない。難しいなと思いつつ、でもこの4行の中の意味って、市としては民営、委託に流れるのを望んでるというか、そういう方向を示してるんだなということがやはり裏を返せば読み取れるのかな。ここの今後3カ所保育所をつくるということも書いてますけども、やはりその保育所も民間保育所、認可保育所ということがうたわれています。本当にどンドンと公立保育所がなくなっていくって、市としては財政難、いろんな理由からやはり公立保育所がどれだけ維持できるのかなという本当に不安もありますし、今まで蓄積された先生方のキャリアもあり</p>
会長	

委員	<p>ますし、そういう意味でどうあるべきなんかなというのがなかなか見えてこないという、公立保育所、またそれぞれ民間のよさもあると思うんですけども、本当にこのまま5年間またそれを継続していく中で、公立ってどうなっていくのかなというすごい不安を感じます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>認定こども園の議論を整理するために、私の意見は、前いただいた資料でも、民間幼稚園でも定員割れをしているところが多かったように思うんですね。そうすると、民間幼稚園の経営問題から認定こども園に手を挙げられるという可能性も考えられると思うので、そういう場合は、この認定こども園を設置する意向を示した場合は、例えば子どもの最善の利益という観点を堅持しとかここにきちっと入れて、先ほど言った本市の財政状況などをというのは削除したりして、やっぱりきちっと協議しなければならないみたいなことは書き込んだほうがいいのかなというのが私の個人的な意見なんですけども。</p>
委員	<p>認定こども園に関しまして私どもの思いは、25ページに掲げております、正にその考え方でございます。あくまで最大限に子どもの視点を最優先にして考えていくべきだろうというふうに考えております。26ページにつきましてですけども、先ほどからお話が出ておりますように、民間の幼稚園さんが生き残りをかけて、経営状況が非常に悪いということで、生き残りをかけて県のほうに申請されるといときに、市が窓口になる訳ですけども、認定こども園は法的に認められている制度ですので、市は、門前払いができない訳です。やはりそのところは園の経営問題がある訳ですから、市としては一たんはお受けして、協議をする必要がございます。ただし、こういう課題がいっぱいありますよ。それを達成して、なおかつ最後の砦として本市の財政状況、認定こども園といったら市の補助金が増える訳ですから、当然そこに財政負担がある訳ですね。そういうのをすべてクリアできて初めて、じゃ、県のほうに申請しましょうかという意味で本市の財政状況を入れてる訳であって、財政状況をとってしまったら、じゃ、この前段部分をすべてクリアできていたら、認定こども園も自動的に県のほうに申請してくださいなというふうになってくるとい懸念もある訳です。そういう意味合いを込めてこのような表現にしているところです。</p>
事務局	<p>市の財政負担が出てくるという内容は具体的にやっぱりかなり大きい負担が出る訳ですかね。といいますのは、県への申請で市が窓口になっていく場合に、今言われたように、僕はこの財政状況は、ある意味でプレーキになるとすればプレーキになるんですね。そういう意味でいえば、どの程度の財政負担が市のほうにかかるのかがはっきりしないとプレーキの度合いも違うということで、むしろ市としては逆にこれは否定的な、余り前向きにいかないという意味での僕は文章としてとるとすれば、かなり効果あるだろうという気がしますので、どの程度の負担として出てくるのか、余り大きな負担は出てこないとすれば、書くだけは書いてもそれほどプレーキの役割を果たさないのではないかという気もするんですが。ですから、法律でも認められた権利を市がある程度窓口になってそこでプレーキをかけても、なおそれを突破する力があれば県へ出ていくということになるでしょうから、そういう意味でいえばいろんな知恵を絞ってのプレーキはあちこちにかけてくという意味では僕は効果あると思いますので、どの程度の財政負担なのかちょっと気になってるんですけども。</p>
事務局	<p>認定こども園を設置した場合の本市の財政上の負担については、具体的な数字という形では持ち合わせておらないんですけども、幼稚園をやっていたら仮に幼保連携型に移行された場合は、保育所部分にかかります経費がいわゆる支弁額という形で発生してくると見込まれますし、それ以外の部分でも、施設の改造などで補助金をお支払いさせていただかなければならないということが想定されます。ただ、いずれも国や県等との補助なり負担金なりをちょうだいして実施をさせていただくことにはなるんですけども、実際に認定こども園というふうな形でスタートしていくからには、私どものほうとしても、何の条件もつけずにオーケーですよというふうなことはやはり難しく、先ほどから出てます子どもさんの最善の利益を担保していただくというふうなことは大前提のこととして、実際に私どものほうが市民の皆様からちょうだいしてます税を支出していくというふうなことの部分</p>

会 長	<p>についての庁内的な合意等も必要と考えております。</p>
	<p>この認定こども園に関して、先ほど委員が運営主体の関係のことにつきましては、あくまでも25ページのことを踏まえてということをおっしゃられたですね。それについては、私どももそのとおりだと認識しましたので、それについてはまたこのところ加筆させていただきたいと思います。例えば、前述の子どもの利益を最善にするという視点を踏まえながらとか何かそういう表現を入れさせていただきたいなというふうに考えてます。</p>
	<p>あといかがでしょうか。もう皆さん方にちょっとできたら表決みたいな形で決定していただきたいんですが、26ページの上から2行目のポツのところの3行半の文章。ただ、今意見出てますのは、子どもの保育や教育の内容ということも十分に検討した上で、勘案した上で協議を進めるという、何か子どもの視点を入れていただきたいということが1つ。そして、本市の財政状況についてということを書き込むか書き込まないかということなんですが、書き込んでも、それが1つの何か慎重に検討する材料になるので書き込んでもよいという意見も出てきておりますが、あるいは財政状況を書き込むと余計に何か易きに流れるみたいなふうにとられるという意見と両方ございます。この3点について、新たな法人さんが認定こども園をやりたいとおっしゃったときの対応についてここへ書き込んでおくかどうか、この点についてちょっとご判断いただきたいと思います。書き込んだほうがいいのかと思われる方、ぜひちょっと挙手をお願いしたいんですが。まず、この4行の文章を消さないで何らかの形で残すというご意見ですね。</p>
委 員	<p>はい、わかりました。</p>
	<p>これは消したほうがいい。全部消したほうがいいのかと思われる方。</p>
	<p>そしたら、消したほうがいいのかという方のご意見をもう一度ちょっと一言ずついただきたいと思います。どうぞご意見お願いします。</p>
会 長	<p>これは一般の市民さんとかそういった方ももちろん目にされる計画なんですよ。だから、私も本市の特に財政状況というところが、やはり先ほど事務局がおっしゃったような深い読み取りが、なかなかそういう専門的な視点でないとつかみとれないかなって。自分なんか単純に本市の財政状況というふうなことを書かれてたら、やはり財政状況が苦しい、苦しい</p>
委 員	<p>と言われてる中でということなので。</p>
会 長	<p>私が申しあげたのは、どんなことを書き込むかということは後で考えるとして、ある法人さんが認定こども園をやりたいとおっしゃったときの対応について書くか書かないかというそういう判断なんです。財政状況という文言が出てくるので、これやったら一切やめたほうがいいのかという、そういうご判断ですね。</p>
委 員	<p>なくていいと思います。変わります、すみません。ないほうがあっさりしていいので。</p>
委 員	<p>一切書かないほうがあっさりしている。</p>
会 長	<p>25ページのほうを重視しておいていただいて、26はなしのほうにいきます。すみません。</p>
委 員	<p>その理由をもう一度。</p>
	<p>中途半端に書いていろんな解釈がとれるんだっいたらいっそないほうがきれいかなと思います。</p>
	<p>あと、これを削除したほうがいいのかとおっしゃった方、どうぞ一言ずつご意見をお願いします。</p>

会 長	今、喜谷委員がおっしゃったみたいに、いろんなとり方ができるのでね。25ページにきちんと書いてくださっているの、そこを重視するということで、ここはすっぱりと削除したほうが私はいいいのではないかなと思います。まだやっぱりこれから検討進めますというか、いろいろと、どんな形で検討進めるのかわかりませんが、安易にやらないということ、25ページで書いてる訳だから、しっかりと川西市の姿勢が定まってから、もしもやりたいとおっしゃるところが出てきた場合には、それからでないかと協議はできないんじゃないかなと思いますので、ここは削除したほうが私はいいいと思います。
委 員	
事務局	
委 員	先ほど事務局のお話では、実際にそういう法人さんが出てきたとき門前払いはできない仕組みですよ。
会 長	門前払いでできない仕組みなんですかね。
委 員	できないですね。
会 長	できないですか。制度があるから。
委 員	民間の法人さんがやりたいと言ったときは一定議論のベースには乗らないといけないうね。
委 員	制度自体はあるけれども、でもやっぱり自治体の考え方というのが一番重視されるんじゃないんでしょうか。
委 員	その場合、市民の方のニーズがあればという話ですよ。
委 員	何か堂々巡りになっていくんですけども、でもそれはしっかりと川西市が検討して、認定こども園がどうなのか、国の動向も見ながら見極めていかないといけないうね。議論の必要な部分だということ、25ページでせつかく書いてるの、ここにこの4行があるがために何かなし崩しにならへんかなというのは、ちょっとやっぱり不安が私は残るので、削除していただきたいなと思います。
委 員	しかも川西市保育所整備計画ですから、いいじゃないですか、オリジナリティーがあつて。
委 員	国が国会を通して法律を決めてますよ、認定こども園という。その法律に則って経営主体である民間幼稚園が市に私はやりたいですと来たときに、あなたにやる権利はありませんとかいうことは言えないですね。これはもうやむを得ず受けざるを得ないですよ。とりあえず論議をしていく中で、市と協議は調わなくても県に行くことも可能だと思いますよ、ですから、そういう意味では、市がどういうふうに関わっていくのかの姿勢というのは、ある程度は表現しておかないと、市民もさることながら、市民とともに行政も非常にある意味でこういう考え方がありますということを表示することは、僕はやっぱり大事なことだろうな。印象として、あくまでも25ページ目の先ほど発言あったように、25ページが前提だと。その前提の上に立って26ページの言葉があるんだ。これを若干つなぎの言葉が入っていけばなおいいですけどね。先ほどそういうつなぎを入れますということをおっしゃったので、僕はそれでいいのではないかなという気はしますけどね。
会 長	
委 員	ここは残しておかないといけないうことであれば、でも残さないといけないうことなんですよ。私たちが削除するかしないかということを決めるよりも、残さないといけないうことなんですよ、今のご意見だったらね。
会 長	この懇話会の中で検討する素案ですから、この懇話会で決めたらいいと思います。
委 員	そうですか。それなら私はやっぱり削除のほうがいいと思います、懇話会としてはね。市の姿勢としては協議しないといけないうかもしれないけれど。私はちょっとその辺はよくわ

<p>会長</p>	<p>かりませんけれども、希望されたところがあって、それは相談に乗らないといけない、無視できないということは確かにそうなのかもしれないですが、それは市との話ですね。だけど、やっぱり懇話会としては、私はここは削除しておいたほうがいいと思います。</p> <p>そういうご意見もあろうかと思いますが。</p> <p>私も一応削除したほうがいいとは思って手を挙げさせていただいたんですけれども、どこかが認定こども園を設置したいって申し出た場合、本当に市としてその効力がある、これを書いてもやはり県へ直で行ったらその法的な手続がはっきりわからないんですけれども、県のほうで認定したら否応なしに設置されるんじゃないかなとかちょっと思ったりもしたもので、その辺の流れがわからないまま話してるんですけれども、これって本当に載せる意味があるのかなとか、市としての考えとかある程度持たないといけないとは思ってますけれども。</p> <p>私としては、私学の幼稚園型をというので想像してしまうんですね。その場合、市というよりも私学幼稚園は県と直でつながってますので、それを市がとめることってできるのかなという思いがすごくあって、その辺また保育所との流れとは、また保育所型とは違うのかなというのもあるんですけど、ちょっとその辺認識不足でわかりにくいので、その辺載せることが効果的なかなというのがすごく、単純にこれ載せても申請したらなるものはなるんじゃないかなというように思いに立ったもので。それと、前半でうたってる面はやっぱり強調するという意味で省いてもいいんじゃないかなというふうに思ったから手を挙げました。</p>
<p>事務局</p>	<p>なるべくこの3行半の文章の内容に引きずられないで、そういう法人さんが出てきたときの対処を書くか書かないかという観点で判断していただきたいんですけれど。今ちょっと議論が伯仲してると思うんですが、万が一私立の幼稚園さんがエントリーされてきた場合、当然、県の教育委員会と協議すると同時に、川西市さんとも協議が始まると思うんです。結局、教育委員会と市の保育課の方々とで協議をするという形になるんですけれど、何らかの形で市の保育所のあり方に関する懇話会で議論した中で、保育所はこうありたい、認定こども園ができたとしても保育に関して、あるいは子どもの就学前の保育、教育に関してはこういう観点で進めていただきたいというのを書き込んでる訳ですから、この懇話会の中の意見を十分踏まえた上で、市と協議してくださいということを僕はやっぱり書き込む必要があるんじゃないかと思うんですけれどね。それがどれだけの効果があるかと言われると、それはもうそこから先は法的な拘束力はないですから、ただ道義的な観点からどうなんだろうと私は思うんですけれど。</p> <p>事務局さん、今のこの議論に関して何か。</p>
<p>会長</p>	<p>認定こども園については4つの型がありますよね。今ここで想定してるのは、先ほどから議論が出てますように民間の幼稚園さんがそういうような意向を示されたというようなことになってくるかとは思ってますけれども、要するに幼稚園型という型がありますね。連携型じゃなしにですね。その分については、基本的には市を経由しますが、県との協議でできるはずですからね。ただ、ここに書いてますように協議を進めるということで、いわゆる指導といいますか、当然そういう事前協議は、市内で運営されてる法人については協議に来られると思いますから、その中でどういうその法人さんとの間で協議を進めていくかということで、法的には先ほどから出てますように、特に幼稚園型については県との協議になってくるのではないかと思いますけれどもね。</p>
<p>委員 会長 委員</p>	<p>悩ましいとこですね、これ。どうしましょう。どうしたらいいですかね。実際に認定こども園ができたとして、今の制度の枠組みの中でしたら、幼稚園児に関する部分は従来とほとんど変わりませんよね、費用に関しては。ただ、保育所機能がくっついてきたときに、その保育の部分については市町村の従来どおりの持ち出しになる訳ですから、認定こども園が1つできるということは、小規模な定員の保育所機能を1つ新たにつくるという形になって、市の財政の負担がかかってくるという、そういう構図になってる訳ですよ。まして私立の幼稚園の場合は公費の投入が非常に少ないですから、ほぼ市の負担がふえてくるという、そういう理解でよろしいんですか。</p>

会 長	<p>連携型の場合はですね。</p>
委 員	<p>連携型の場合ですね。</p> <p>でも幼稚園型だと、結局無認可保育所をくっつけるだけですから、また違うと思うんですけどね。</p> <p>だから、そんな場合でもやっぱり子どもの保育に関して一定公的責任というか保育内容ですね、特に。そういうふうなあたりについては、やっぱり市からも一言意見を述べるような枠組みを置いておくほうがいいのではないかと思うんですけれどね。</p>
会 長	<p>26ページ目の4行は、かなり僕は精査された文章だろうと思うんですけども、これ例えば保育所併設型としたときに、待機児童数の状況とか近隣の保育施設の配置状況、こちら辺も相当考慮してきなさいよということを前提に言う訳ですよ。と同時に運営主体の経営状態、さらには事業の継続性、片や地域の子育て支援、こういったものを計画としてちゃんと頭の中に、あるいはコンセプトとしてまとめてきなさいよということを言ってるんです。そういうまとめがない限りだめですよということを逆に言うし、さらに財政状況まで追いかけて言うとするば、非常にやっぱり進出しにくいんですよ、こういうブレーキがあることによって。ですから、僕はやっぱり今の市民の利益、あるいは子どもの最善の利益を前提にうたい込んで、なお、さらに細かいこれほどのことをいえば、やるかやらへんかというのはやっぱり迷いが出てくるし、相当これ力量問われますね。</p>
委 員	<p>この文章にまだもう一つ書き込むとしたら、子どもにとっての教育、保育の内容を十分検討した上に、さらに公的責任の確保みたいなのを入れると、さらにもっと厳しくハードルが高くなるように思うんですけどね。</p>
委 員	<p>私は経営者とするならば、この文言がないほうが進出しにくくて、この文言があるんやったら、あ、これをクリアすればいけるんやって、もう条件が見えてるんだっただけでやりやすいです。なかったら、条件がないから挑戦できないんですよ。あるほうがやはり見えてくるから、私だったらこんな修正簡単にできるわと、私だったら思うと思うんですよ。</p>
委 員	<p>資料つくるの大変ですよ。</p>
委 員	<p>でもこうして見えたほうが簡単で、見えないものつくるのは難しい。</p>
委 員	<p>だけど、見えてるものもつくるのは難しいときあるんですけどね。</p> <p>私、いろんな申請やってきたんですけど、こうして条件うたわれてたら簡単に今までいろんな業種の申請やってきたんですけども、すっと通ったので、行政書士さん使わずにずっとやってきたのでね。この条件見えると簡単にできるなど。</p>
委 員	<p>国の制度として条件は既にもう提示されているからね。</p>
会 長	<p>あと、市はこんなことを考えてるのか、じゃ、財政状況苦しいんやったら、うちはこんなんしますよって持っていったら受けてくれるかなって反対に思ってしまうかなと思ったんですけども、これ読み取り方が本当に四方八方あるので、あるがいいか、ないがいいかといって、ないほうが本当にすっきりすると私は思うんですけど。この財政状況消していただけないのならばね。</p>
委 員	<p>何か認定こども園のあり方を十分ここで検討した訳でも、それがここのテーマだった訳でもないのに、ここで何でこんな白熱した議論してる……</p>
事務局	

<p>会 長</p>	<p>ここでせっかくいい文言がつけ加えられたから、それやったらこれをずっと今、前の分と見比べて、これは割愛してもよかったん違うかなという議論なので、よいんじゃないでしょうか。</p> <p>ですから言いかけたのは、こんなに紛糾するのであればとっただいいかなと。それを十分議論してないので、私はちょっと思ったんですけど。</p> <p>私どもの、この4行入れた趣旨といいますのは、制度的に認定こども園は県が認定する制度でございますので、私立幼稚園さんが幼稚園型の認定こども園の申請を出されたら、県は推奨していますので、ほとんど認定されることになるのではと思いますね。市としても、やはり公的保育とか子どもの視点というのは非常に大事だということで、何らかの防波堤といいますかブレーキをかける必要があるんじゃないかということで、こういう4行をあえてつけ加えたということもご理解いただきたいんですけども。これが全くなかったら多分フリーパスみたいに、計画書に文言がないので、市はもう認めてるのかなというように解釈される懸念があります。前文があるけども、もっとさらにこれだけつけ加えて表現している訳ですけど。そういうことですが、この4行は懇話会の委員さん方のご意見がそういう大勢であれば削除しても結構なんですけど。</p>
<p>委 員</p>	<p>そしたら、もう一つ新たな選択肢なんですけど、これ恐らく市民意見募集にかかると思いますので、今度最終回、10月下旬か、もしくは11月になると思うんですけど、それまで残しておいて、意見募集などを経た上で最終的に削るか残すかというそういう判断をするという、そういう提案ですがいかがでしょうか。多分意見募集で認定こども園という名称を置いておけば、きっといろいろご意見いただけたと思いますので。最終的にここの部分を削るか削らないかを最後の微調整のところで考えさせていただくという、そういう提案ですがいかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>今の提案させていただいたことに賛同していただける方ちょっと挙手をいただけますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ご協力ありがとうございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>すみません、最終的に結論出すのは、その今おっしゃった提案で賛成なんですけれども、残すとしたら、先ほどから会長さんがおっしゃってるみたいに、公的な部分とか、もう少し加筆していただいて残していただきたいなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>何よりも子どもにとってどうなのかというのは欠落してるので、それはぜひ書いていただきたいです。それでよろしいですか。 ありがとうございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>そしたら、それ以外のところで、いろいろまたご意見をいただきたいと思いますが、どんな観点からでも結構です。</p>
<p>会 長</p>	<p>空白地区に新たな保育所を3つ造ったとしても、今ある公立の乳児の枠がすごく狭いという、枠が小さいというのは前回も話に出てたと思うんですけども、そこをどう考えられてるのかということと、加えて29ページの大規模改修などの実施を検討すると書いてあるんですけど、検討するとなると、きっと検討してお金がないってなると思うんですけど、やっぱり保育士さんのアンケート結果の中に、前も言ったと思うんですけど、子どもにとって快適な施設だと思いますかというところで、44%の人が快適じゃないと答えてるあたりも考えていただいて、大規模改修を実施するとか、実施した上で、必要に応じて定員などの見直しを併せて検討しますと書いてあるので、そこで乳児の枠を入れてもらうなり、空白地区は整っても、今あるところは明らかに乳児の枠は少ないので、その辺を検討してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今のご指摘ですね、大規模改修等、29ページのところで検討しますではなくて、もうちょっと前向きな表現が欲しい、できたら推進しますだったらベストという……。そして、改修等に当たっては必要に応じて定員等の見直し、定員等となっておりますが、定員だけではな</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>くて保育ニーズですね、地域の保育ニーズということをしかりと書き込んでいただきたいという。定員などの見直しを併せて検討しますということですが、定員だけでなく、「など」の中で一番大事な地域の保育ニーズということを明確に記載していただきたいという、そういうご意見だったと思います。大規模改修等の検討ということについては、何かもうちょっと前向きな表現を考えていただいてという形ですよ。</p> <p>全くご指摘のとおり、我々こども部サイドではそう考えているんですけども、ただ我々も公立保育所の老朽化というのはかなりかねてから庁内で何度もやりとりしとるんですが、保育所というのは非常に大規模工事がやりづらい施設なんです。幼稚園とか小学校、中学校みたいに夏休みもなし、土曜日も運営してるところで、じゃ、どうやって大規模工事やるんですかと、その間閉められるんですかと問われたときに、閉める訳にはいきません。じゃ、どこか近くのところに市の土地を確保して、そこで仮園舎造って、そこからまたできたらその仮園舎もつぶしてまた戻ってもらうという、そういった非常に大規模改修工事がやりづらい施設なんです。私どもも阪神間はどうか対応するか、どこも阪神間は老朽化してますのでね。伊丹市さんなんかは試算したら仮園舎造るだけでも1億かかりますと。というのは、空調機が要りますよとか、調理室も要る訳ですから、仮園舎造るだけで1億要りますと。なおかつ土地を確保する必要がある。芦屋市さんが、おっしゃってたのは、仮園舎建てたら高いので、リースで試算したら6,000万円かかると。しかし土地はないですというのがあって、本当にまずもって大規模改修する場合、非常に保育所というのは、幼稚園や小学校や中学校と違って、工事がやりづらい施設なんです。当然夏休みも春休み、冬休みもありますのでね。その辺が、非常に私ども予算要求するのもしんどいところがございます。</p> <p>それと、先般、地域活性化の国の臨時交付金につきましてもその辺が議論になってくる訳ですね。まずもって川西は耐震化の工事ということで、何で幼稚園や小・中学校を優先するのかといったら、避難所になる訳です。避難所自体が耐震化ができてないというので、まずそれは最優先ですということで、どうしても私どもこども部サイドではつらいんですけども、保育所が後回しになってしまうところはあるんです。</p> <p>そしたら、ここに挙げられてる計画的な大規模改修というのは、どういうふうなイメージをもって挙げられてるんですかね、具体的には。</p>
<p>委員 事務局 委員</p>	<p>要するに工事方法も含めて検討していくことですね。実施を検討するという事です。まず、この件につきましては、耐震診断というのがあります。これは今年度で実施する予定なんですけども。その結果によって、もし耐震診断の結果そういう耐震工事が必要であれば、そういった大規模改修も含めた形で検討できたらな、これはあくまで我々の思いだけですけどもね。そういったこともあって、まだすぐにどうこうというのはなかなか、財政的といいますとまた怒られますけれども、今の段階で具体的に記述するのはちょっと難しいかなというような状況でございます。</p> <p>それと、先ほどの0歳児保育という話も、これも施設を増築工事しないことにはなかなか難しいんですよ。ですから、0歳児保育ということも、やはりこういう大改修の中で併せて検討していかないと難しいかなというふうな思いでございます。</p> <p>今は0歳だけじゃなく育休が3年とれるようになったあたりで、1、2歳がすごく殺到する、もちろん待機児ご存じだと思うんですけど、そこのもも考えてください、公立がこのまま生き延びていくために。</p> <p>定員等の見直しというのはそういう意味も入っています。</p> <p>公立保育所の機能強化が出ていて、それが財政的な問題から基本的な改修工事もなかなか目途が立たないというようなことで、これを本当に読んでも、確かに公立保育所をどうしていくのかというのが見えないというのが感じるんですよ。そういう意味では、私も財政という問題を全く抜きに議論はできないだろうということはわかっているので、なかなかどこまで書き込むかというのは悩ましいところではあるけれども、でももう少し公立はこうやっていくんだというような前向きなところを書き込んでいただけたらなと思うんですよ。例</p>

会長	<p>えば、9ページで公立保育所と民間保育所の現状が書いてあるんですけども、民間保育所は新しい園舎で各園の理念を生かした保育が行われていますと。公立保育所のほうは、本当に十分確保されていなくて危惧されていますと終わっていて、どういうふうにしてるのかという、継続して生かしていくプラスの面はあまり書かれてないんですね。だから、こういう施設面の問題を抱えながらも、やっぱりこういう機能を果たしてきたとか、果たしているとか、民間保育所と並んでプラス面もここには書き込んでほしいなというのと、それから10ページですね、ここも結局民間保育所は多様なニーズに応えてきてるんだけど、一方公立保育所はニーズに応えることができていないというふうに書かれていて、ここは現状だから応えられていないんだと。ただ、次のところでやっぱり応える方向は少し書き込んでいただきたいなど。10ページの、これマルポチが4つ続いているんですけども、その終わりの2つなんですけど、これつけ加えてほしいと言ったので、公立保育所と民間保育所がこれだけ運営経費が違うよというようなことが書いてあって、その理由をやっぱり書いてほしいなって言ったので、最後のマルポチをつけ加えてくださったと思うんですけどね。できれば最後の2つはもうちょっと一体的に書いていただいて、運営経費の公民の差の主な理由は、人件費の占める割合の違いによるものですと書いてあるんですけども、もう少し、配置基準の違いもありますよね。民間保育所のほうは国基準ですし、公立保育所は若干市独自の基準が追加されてるんだと思うんですよ。それで、この中でもやっぱりどうして民間は国基準だけなのかというような議論も出てたかと思うんですけども、そういう配置基準の違いであるとか、勤続年数の違いからくる人件費の占める割合の違いによるものだというふうに一体的に書いていただいたほうが、何かやっぱり今の議論で私は民間のほうを経費が安いから民間でやるのだというような理解が前提にされてしまうのは、民間保育所にとっても不利益だし、公立保育所にとっても不利益じゃないかなとちょっと懸念してるところがあるので、ここももう少し書き込んでほしいなと思います。</p>
委員	<p>私もこれずっと読ませていただいて、9ページのところの公立保育所と民間保育所のところで、削除の欄に公立保育所の特性が書かれてるんですけど、これ削除になってどうしたんだろうと思ったら、実は12ページのところでしっかり書いてくださってるんですね。12ページのところに移ってまして、公立保育所の今後のあり方として、6つのポツの中で、1つは子育てに関する豊かな経験と豊富なノウハウ、障がい児保育の人権を大切にしたい保育ですね、あるいは公立保育所はこれらの点を生かして、しかも本市における保育の基準を示す保育所として一定の保育水準を確保し、それを向上させていかなければなりませんといったこと、あるいは地域との連携ですね、特に小学校や幼稚園との連携についてとか、そして市の財政の確保ですか、公・民の保育所が持ち味を生かすという、一定、今おっしゃっていただいたようなことはここで書き込まれてはおると思うんですけどね。</p>
会長	<p>それで、14ページのところに保育所整備に関する課題って3つ挙げておられるんですけども、私はずっと見てきたら、やっぱり公立保育所の施設整備というのはとても大きな課題じゃないかと思って、例えばそういうのもここにきちっと書き込むとか、何せ、もう少し公立保育所についての前向きな文言がちょっと欲しいなと思うんです。おっしゃった、12ページに公立保育所のこときちっと書き込まれたというのは、これはとてもよかったなと思ってます。</p>
委員	<p>もう1点、先ほど委員がご指摘いただいた10ページのところの、一人当たり保育経費の比較と平均勤続年数を一体化して書いてくださいということと、同時に、ここへもう少し公立保育所の機能強化が求められるということと、そして、だからといって保育のそういう経費を単に削除するという方向性で持っていっていただかないでほしいみたいな、何かそんなニュアンスは必要なのかなという気はしますけどね。これ見たら本当に、これだけかかって、しかもこれだけスタッフも充実してるんだから、だから公立がだめだという、そういう理屈にならないように、何か書き込んでいただいたほうがいいかなと思いますけどね。という趣旨ですね。</p>
	<p>はい、そうです。それからもう一つ、17ページなんですけども、待機児童のことが第3章で書かれていて、16ページに中学校別の待機児童数の状況が出されていて、17ページ</p>

<p>会 長 委 員 委 員 委 員</p>	<p>は公立、私立施設別に書かれてるんですけども、これって私立保育所のほうが待機児数が多いというふうに比較されているんですけども、ただ、それはなぜかといったら、公立がやっぱり乳児保育とか産明けをやってないから、そこのニーズが多くて、それをやってるのが民間保育所だから、民間保育所の待機児童数が多くなっている訳なので、私はここで欲しい資料は、むしろ公私別じゃなくて校区別で、地域別で年齢別の待機児童数の表になってるほうがいいんじゃないかと思うんですけど。だから、川西中学校区だと国基準だったら16ページに9人、そして旧基準だったら25人という待機児童数が書いてありますよね。そうすると、ここに公立保育所も民間保育所もあると思うんですけども、その年齢別の待機児童数があつたほうが、どこの地域にあつたという保育所が必要かということが明確じゃないかと。何で公私別にする、この表の数字が出されてることで何を読み取るのかなと思ったときに、これは校区別に公私一緒にして書いてあるほうが、私は地域の実情がよくわかっていいんじゃないかと思います。</p>
	<p>というご意見ですが。</p>
	<p>川西南中学校区に公立保育所ではことここがあつて、民間保育所ではことここがあつて、それぞれ5歳児、4歳児、3歳児とか歳児別に待機児童がどれくらいいたよという表にしてもらつたほうがわかりいいなと。</p>
	<p>というご意見です。ただ今のご意見、何かございますか。</p>
<p>委 員 事務局</p>	<p>私も今の意見には大賛成です。それと、公立保育所の大規模修繕のことについてなんですけど、先ほど説明があつたように、確かに保育をしながら大規模修繕するというのはすごくお金もかかるし、子どもの安全面だったりとかいろいろな面ですごく負担があるんだろうなという事は思うんですけども、そして、じゃ、今老朽化している公立保育所はどうしたらいいんだろうという、ちょっと何かすごく暗い気持ちになっていくんですけども、そこを何とかやっぱりクリアできるような計画というのは必要なんじゃないかな、公立はやっぱりなくしてはいけないと私は思いますから、今の先ほどのお話だと、老朽化していく公立保育所は廃園せざるを得ないというふうな感じをすごく受けてしまったんですね。栄保育所もそうですよね。私は栄保育所を建てかえられないというので廃園になつたというふうに聞いてますが、じゃ、どうして今あるかわにしひよし保育園のところを公立を建てなかつたのかなと。代替地でもいいんですよ。今の栄保育所を、かわにしひよしのところを公立を建ててということでもよかつたんじゃないかなと思うんですけども、このままいってしまうと公立は老朽化してるからなくなっていくなというのすごくさっきお話聞いて思ったんですね。だから、やっぱりなくしてはいけないという前提に立つて、じゃ、どうするのかということがここに盛り込まれるようにしていただきたいなつてすごく思いました。</p>
	<p>24ページの第5章、基本目標実現のための方策なんですけども、この1)保育所の整備というところの5つ丸印が出て書かれてるんですけども、ぜひここにやっぱり公立保育所の役割にかんがみ公立保育所の充実に努めるみたいな、公立保育所をどうしていくかというようなのは1つマルポチでまず挙げていただきたいなと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>先ほど保育所整備の部分につきましては、主に保育所を新たに整備するというふうな部分ですので、そこを意識した部分になりますので、実際ある公立をどう充足させていくのかというふうなことについては、むしろ基本目標2あるいは3のところで記載をしていくべきかなんだろうなというふうな考えであります。ただ、やはり公立保育所の議論をさせていただく場合には、財源の話は避けて通ることがどうしてもできないというところがあります。具体的に申しあげますと、いわゆる一般財源化ということで、私立の民間の保育所を整備あるいは補修等をする場合には、一定国等からの補助をいただけるという状況でありますけれども、公立保育所の修繕もそうですし建設もそうですけれども、すべて市のいわゆる一般財源を投入していかなければならないという状況がございます。私どもの思いとしても、公立保育所を存続させていきたいし、そのつもりでありますけれども、老朽化した施設についてはぜひ手直しをしたいという考えでもありますが、その財源論を考えたときに、実施しますという</p>



<p>会 長 委 員</p>	<p>いい方法でないといけないというのは大前提にはあるんですけども、でもやっぱり大きくなっていったときの集団性なんかを見ていたら、今のまま少人数の集団で本当に子どもの最善の利益が得られてるのかなという部分もあるので、そういったことも私たち現場も見直さないといけないけど、そういうことに対応できるようなやはり機能を期待してますというように気持ちが伝わってくるようなものになってほしいなというのがあります。それと、私たちができることとしたら、今やっているような子育て支援をもっとここに掲げて、拠点化という部分で、本当にリーダーシップが図れるようなポジションにしっかり位置づけてもらって、その中で自分たちのノウハウをしっかりと生かしていくとか、それから市の関連機関という部分でのつながりを十分機能発揮できるようなポジションというものをやっぱり保障してもらいたいとか、本当にすごい思ってることはいっぱいあるんですけども、なかなかそういうことが、少し今後のあり方の中にそういう部分を補足していただいて、そういう部分、少し見えてきたかなという思いはあるんですけど、今ご意見いただいてみたいに、そこをやっぱり公立の価値として市も大事にしていきたいという部分をもう少し加筆して、具体的にどこの部分でどういう分というのがなかなか自分にはうまいこと言えないんですけども、気持ちとして、今ずっとお話聞いててそういう思いになってますので、ぜひその辺を検討していただけたらと思います。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>予定の2時間が近づいてるんですが、ほか何か。</p> <p>一般的に保育所施設の老朽化とか大規模改修等を含めて施設の狭隘化が問題になってきていると思うんですけども、前にもちょっと申しあげた、直接的にこれに関連はしませんが、前に申しあげたのは、現実には、例えば他市では幼稚園を保育所に転換していくという内容を既に提示してますね。というのは、例えば申しあげたような加茂地区には加茂幼稚園とふたば幼稚園が2つありますね。130人定員と65人定員で、入園児童数は70人と26人。これ合わせたら1園で十分可能だと。そうすると、保育所にも転用できるというような、大規模改修も含めてそうなんです、やっぱり市として全体として施設の有効活用を考えたときに、今の公立幼稚園と、民間は難しいですけども、市の財産としての公立幼稚園の一定の整備と統合、これを視野に入れて、もちろん保育課としては非常に難しいと思うんですが、市全体としてどうしてくるかを考えたときには、西宮市では、15園のうち6幼稚園を廃止していくと、保育所に転用していくようで、市全体として考えれば当然のことですね。ちょっと気になったのは、8ページ目、例えばここに児童数が書いてますね。さらに10ページ目には保育所の施設の面積とか園庭が書いてますね。これ幼稚園も出せば歴然たるものです。一人当たりの園庭面積、一人当たりの施設面積、歴然と差があると明確になってきます。これは市民がちゃんと把握できますよね。やっぱりお父さん、お母さんから考えたら、何で幼稚園と保育所でこれだけの施設的なハード的にも差があるということを示すためには、やはり僕は、こういった10ページ目にあるものを幼稚園も出すべきだという気がしますね。そういうことによって市民が適正に判断していくと。今の保育所の子どもたちが、例えば乳児室、定員の弾力化で足の踏み場もないぐらい厳しい状態になると。子どもが歩いたらだれかを踏まざるを得ないという状態になるというようなことを実際の話、保育所のお父さん、お母さんはわかっていますが市民の方は目に見えないですね。そういうことも含めて、少しデータ的に明らかにしていく作業というものを、別段、幼稚園がどうのこのじゃなくて、客観的なデータとして市民が判断できる材料をこの中にちゃんと提示していくことは僕は大事だろうなという気がするので、その後の問題はそれはそれで市民なり行政なりがまた判断していくということが必要だと思いますから、ぜひそういう10ページ目にある保育所の内容を、幼稚園も含めてやっぱり出しておいたほうがいいのではないかなという気がします。</p> <p>ほかにご意見ございますでしょうか。</p> <p>保育所の整備計画の中で中央保育所について、こういう中央北地区整備事業の中で整合性を図りながらなんですけれども、やっぱり一番新しい保育所なんですよ、中央というのは。耐震でもクリアしてるという。そういうところについてはこういう整備計画、もし中央北地区のような事業があると、建てかえができるんやというふうな、市の姿勢からすると財源、</p>

<p>会 長</p> <p>事務局</p> <p>会 長</p>	<p>どうして公立保育所の大規模改修と言われてる改修の中にお金が使えないのかものすごい疑問を持ちながら、いつも市の方向性を考えるんですけども、やっぱり今、公立保育所をこれ以上減らさないで地域の中で生かして行ってほしいというのもあるんですけども、この一番初めて出てきています1ページなんですけども、栄保育所を廃園にしたというところにおいて、老朽化で建てかえができないという、ここから出発してることも含めて、大きい整備計画の出発があると思うんです。そこをしっかりと踏まえて改修なり公立保育所の役割を明記してほしいというのと、栄保育所の跡地について本当に全然触れられてないんですけども、本当はいい場所にあった訳で私たちも存続をすごく願ってたんですけども、市として、つぶすだけつぶして終わりというふうになってしまってるこういう現状の中で、本当に公立保育所が地域で果たしてきた役割を考えると、もう少し有効利用があったんじゃないかなという思いがやっぱり残ってしまう部分があるんです。私たち子育て支援の拠点というところでは、本当に市が持っているはっきりとした核となる考え方というのを、先ほど委員も言われてましたけれども、やっぱり明記してほしいというふうに思っています。</p>
	<p>栄保育所に関して私もかかわってるので、非常に厳しいご意見をいろいろいただいて、私も非常に考えたんですが、やっぱり前提として、本当に市民の方の広く意見を聞きながら、そして慎重に検討していくという、そういうことがきつと今後ますます求められていくんだろうなと思うんですね。同時に、それでもやはり建てかえとなると、先ほど事務局さんの説明がございましたけども、代替の仮園舎、土地の確保等々考えると非常に負担とリスクが高くて、恐らく中央保育所さんの場合は代替地というか、その辺のコストが全くかからない中で進められているかと思うんですが、そうでしたね。</p>
	<p>中央北地区は、まだ素案の段階ですから、この先どうなるかわからないですけども、今のところ公益ゾーンというところに移転するというので土地も確保できてるということのようです。</p>
<p>委 員</p>	<p>それと、やはり老朽化している保育所をどう建てかえるかという、そんなことについては、もっとちょっと研究していただく必要もあるかと思うんですけども、例えば、できるかどうかわかりませんが、どこかに送迎ステーションを置いて、そして公立の保育園が集まって、例えば何歳の子を1年間何人受け付けるという形で、そういうステーションに保護者が子どもを連れていけば、分散するような形で連れて行っていただいて、重点的に順番に整備していくという、そんなことも考えると、コストは通園バスだけですから、年間3,000万ぐらいで済むかもわかりませんが、何かちょっといろいろ考える必要があると同時に、単独の園だけで考えるのではなくて、やはりそういう公立園、私立園、連携しながら何か英知を絞っていく必要があるのかなというふうな気がしますけども、何か考えないと、老朽化してる園で保育ニーズを拾い上げながら安全・安心な場所を確保するというのは本当に、今私たちの既存の頭の中ででき上がってるものだけでは非常に限界があるというか、すぐ壁にぶちあたりそうなので、何かそういうことを考えてみる必要があるように思いますね。既存の枠にとらわれずに、何か柔軟な発想をしていくということがきつと必要になってくるんじゃないかと思えますね。ですから、それは現場の保育士さんとか、そういう方にやっぱりかかってくると思うんですけども、そういういろんな問題意識を市民の方も持っていただけたらいいのかなというふうに思いますけれど。</p>
<p>会 長</p> <p>委 員</p>	<p>大規模改修は、恐らく技術的には可能だと思いますね。ただ、財政的に具体的にどうなのかという問題は別としても、技術的にはある程度先生も言われたようなことも含めて段階を追って順次やっていくという、栄保育所の教訓をやはりある程度踏まえながら考えることが一つと。それから、もう一つ大事なのは、そういう技術的なこともさることながら、前にちょっと申しあげました保育所の適正配置論ですね。基本的に公立保育所と私立保育所の適正な配置とは何かというものをちゃんと明確に理論化していくべきだろうという気がします。そうすると公立保育所を完全に守れると。民営化をある程度防げるというような、これは市全体にとっても財政課等から言われたときに防御する策がない場合には、やっぱり破られるんですよ。民営化しなさいよと、老朽化してもうどうにもならないから民間に移しなさいとかつぶしなさいとかこういうことを言われますから、そうじゃない、実際に川西市の保育</p>

会 長	<p>を具体的に子どもの健全な発達を保障していくためにどうしたらいいのかといったときに、保育の質を基本的に守っていくというときには、公立保育所、民間保育所含めて適正な配置をしていくという理論がないと、やはりどんどん民営化という風が吹いてくるということもありますから、そこら辺どこかで、前にもちょっと申しあげましたが、22ページあたりに、どこかに一言保育所の適正配置も含めて考えていくと。公立保育所、民間保育所の役割を踏まえながら適正な配置を考えていくことに努めるとか、何らかの形で、どこかに表現をうたっておけば、間違いなくどこから攻められてもこうこうやってますということがいけるのではないかという気がしますので、ぜひその表現をどこかで僕は挿入してもらったらいいなと思ってます。</p>
事務局	<p>できましたら、今回で9回目になるんですが、今回をもって一応パブリックコメントに出せる素案をたたくという、そういう日程で来たんですが、他に何かどうしてもここをこういうふうな意見を反映していただきたいという、そういうものがございますでしょうか。</p>
会 長	<p>質問なんですけど、この素案のことではなくて、次世代育成支援対策行動計画の策定がまた始まりますよね。5年間が終わってまた新たに5年ということで、そここの懇話会との兼ね合いというのはどうなるのかなってちょっと私よくわからなくて教えていただきたいんですが。</p>
委 員	<p>私の頭の中の理解では、次世代育成の中で保育サービス量を一定見込んだ上で、5年間見込んだ上で、サービス量の書きかえをしなければならぬと思います。それが多分次世代育成のほうに書き込まれると思うんですが、ですから保育サービス見込み量とこの計画の最終年度の見込み量が合ってるかどうかという点が一番の接合点だと思うんですけどね。あとは多分、僕この中の次世代に入っていないのでわからないんですが、あとの書き方というのは恐らく公立保育所と民間保育所の兼ね合い、今、委員おっしゃっていただいたこととか、そういう点についてはほぼそごはないんだろうと思うんですけど。いかがですか、事務局のほうから。</p>
会 長	<p>会長おっしゃるとおりで、主に次世代の関係、サービス量を5年間の目標値を設定して計画立てていくということですので、それは当然今回の整備計画の定員であるとか、そういうサービス量の設定する部分について当然整合性は図っていきます。次世代はまだちょっとこれから本格的に作業が始まるというところですよ。</p>
委 員	<p>今回の次世代の見直しの中で、これまでずっと保育サービスの拡充というのが柱で来たと思うんですけども、それ以外に働き方とか、あと保護が必要な子どもたちのサービスについて、そんなことも検討しなければならなくなってますので、そういったところとこの計画の接合点がどこにあるかという、地域の拠点として保育所さんが地域の子育て支援に機能強化していくみたいなどは多分あつてるだろうと思うんですけど。だから、あちらのほう計画の範囲としては大きいですので、その保育の部分とこことがどれほどそごがないかということなんですけど、今のところこの内容でしたら大きく外れることはないと思います。一番心配されるのが保育サービスの計画量だけですので。</p>
会 長	<p>行政のほうの役割というか、私も以前から言ってるんですけど、お金がかかってもやらなきゃいけない行政の役割というのがありますよと。その部分をしっかり明確に記述してほしいというような要望してたと思うんですけども、その役割の部分がどこにうたわれてたのかというような思いを持っています。核としての保育所整備のところの部分と一緒にそのあたりをうたっただけだったら良かったなと思っただけです。最後に一言すみません。</p>
委 員 事務局	<p>つまり多分計画の趣旨の2ページ、3ページのところで、加筆していただいている部分で、また本市の保育所に通う子どもたちがという2ページの最後のところから3ページにかけて、市の公的保育に対する責任というのをもうちょっと書き込んでいただけたらという、そういうことですかね。</p>

委員	<p>そうです。随分よくなってるんですよ。最初からいくと、本当に素案が加筆されたり削除されたりして随分よくなってるんですけども、もう少し欲張っていえばそこかなと、ちょっと心残りなので最後言わせていただきました。</p>
会長	<p>だから、3ページのところの上から2行目ですか、誰もが安心して子育てと就労が両立できる社会を、行政はもとより保育に関係する方々はもちろんとか、これは保育関係者と市民の方しか出てきてませんけども、「行政はもとより」という言葉をぜひ入れていただきたい。</p>
事務局	<p>行政の役割というところをちゃんとうたっただけだと思えます。</p> <p>その辺のところも踏まえまして、第6章、30ページですね、計画の推進に向けてというところですけども、この5年間の計画の推進に対して、その中で、例えば保育所の整備などの子育て支援対策は、本市の将来を担う子どもたちが健やかに成長するための「未来への投資」ということで、私どももそういう認識しております。従いまして、できるだけそういう子育て支援、あるいは保育所整備のほうに財源を投入していく必要があるという認識には立っております。</p> <p>それだったら、すべてがだめですよではなく、どんなにお金がかかってもやらなきゃいけないということは、それは行政の役割だと思うんですね。本当に必要だということにはお金を投じ、民間ではできないサービスをするのが行政の役割だと思うんですね。だから、そこら辺を財政状況でうたっていくのはちょっと何か夢がなくて、最後の最後引かかってしょうがない。</p>
事務局	<p>カウンセリングやセラピーでは「ドアノブ療法」という言い方がありまして、クライアントと60分、90分のカウンセリングの時間を約束して、そして時間切れになってしまって、クライアントがその部屋を去るときにドアノブさわりますよね。そのときに、もう一つだけいいですかという形でおっしゃられる。それが非常に重要なことがあるという。だから、ある程度一定期間を決めて、時間を決めて議論する中で、終わりが近づくにつれてやっぱりいろんな核心的な意見が出てくるのは間違いないことなんですけども、一定やっぱり区切りながら、そういうドアノブ療法ではないですけども、いつかは収束時期が来る訳ですが、できましたら今回で素案を一応事務局さんにお返しして、パブリックコメントに載せるものができるきたら各委員さんにお返しをして、そしてパブリックコメントを経て10月に最終調整するという、そういう形でいきたいんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、その他の議案というのが残っていますので、事務局さんのほうからお願いいたします。</p>
会長	<p><b>【3. その他】</b></p> <p>それでは、その他の部分でございますけれども、6月から4回にわたり大変活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>皆様からいただいたご意見につきまして、事務局としても最大限努力をさせていただき、検討させていただき、計画にできる限り反映をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>また、今回反映できないというふうな部分もございましょうけれども、その部分については今後の課題という形で尊重させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>先ほどからご案内させていただいておりますとおり、次回の懇話会につきましては、10月下旬から11月の間に開催を予定させていただきたいと思っております。およそ1カ月前にはまた調整をさせていただいて、ご案内を差し上げたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その間に、市民の皆様へ原案という形で公表させていただいて、様々な角度からご意見をちょうだいすることにもなります。市議会からもご意見いただくとお思いますので、それらを最終的にまとめあげまして、最終案という形で懇話会の席でお示しをさせていただきたいと</p>

<p>会 長</p>	<p>思います。ただ、最終案の部分につきましては、様々な方面からいただいたご意見を最終的にまとめあげたということになりますので、先ほど1点保留の部分をご希望してありますが、大きな変更といえますか、例えば章立てを変えていくとか、そういった大きな変更についてはほぼ不可能という形になってしまいますので、その辺は申し訳ないんですが、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。軽微な変更については可能でございます。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>先ほど僕木曜日と申しあげたんですが、木曜日もいいんですけども、できたら月曜日も候補に入れていただくとありがたいんですけども。月曜日もしくは木曜日という形で。大まかな日程、今ちょっと決めるのは難しいですか。</p> <p>11月9日、19日ととりあえず2日空けといていただいて、いずれかに決めさせていただき、またお知らせをさせていただくという形をお願いできないでしょうか。9日もしくは19日のいずれかの日で議会等や市民意見募集も含めたスケジュールを調整させていただいて、また皆様にできる限り早くお知らせをさせていただきます。</p> <p><b>【4. その他】</b></p> <p>そうしましたら、これで終わらせていただきたいと思います。</p> <p>長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。これで第9回の川西市保育所整備計画に関する懇話会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
------------	--